

## 平成 25 年度まちづくり座談会における質問と回答の要旨

■蚕桑地区：8月7日（水）午後7時30分～9時 参加者数 37人

Q. 今回のような豪雨で八幡川が氾濫した場合、さくらの保育園には2階もなく、子どもたちはどこに避難すればよいのか不安である。非常時のマニュアルを早急につくっていただきたい。

A. さくらの保育園では、災害発生時は高台に避難することになっているようだ。避難訓練を主に月1回の災害対応をしているが、このたびの災害をふまえて、マニュアルの整備、点検をしていくよう、設置者の社会福祉協議会を通じて保育園に注意喚起を行う。さらに、町立保育園についても具体的な対応を考えていく。

Q. 学校給食共同調理場の民間委託についてはどこまで進んでいるのか。子どもたちは、今の給食をととても楽しんで食べている。現在の良いところを残しつつ民営化を進めてほしい。どのような形で移行するのかお聞きしたい。

A. 現在、できるだけ町内産食材を使って給食を提供している。民間委託は平成28年4月からと考えているが、委託先については町内の業者に委託し、雇用の場もつくっていきたいと考えている。委託後も安全安心を基本として、できるだけ地元の食材を使って地元のかたに調理してもらえるように進めていきたい。

Q. このたびの豪雨で建物にも被害があった。白鷹町は災害救助法が適用され、被災者支援制度はあるが、今回の被害の程度では適用されないようなので、県の福祉関係部署に被災者支援を要望できないか。

A. 災害救助法は昭和22年につくられ、その中身は、当時のいわゆる経済的に弱い方々が被災された場合に緊急の支援をするというものである。現在の適用基準では、このたび当町において被害を受けた方々には、ほとんど適用にならない。また、国や県の他の災害支援策についても、基準を満たしていないため該当しないとのことであった。県や国には、よりきめ細かな対応ができる制度の創設と財政措置を要望している。

Q. 氾濫した川の上流にある砂防堰堤に土砂がかなり堆積しているが、今後の対策をどのように考えているか。

A. 砂防堰堤に土砂が堆積して満砂になった場合は、浚渫(※)や土砂の撤去ではなく別箇所の新設することになっている。現在、県と協議中であるが、県における現地踏査を踏まえ、場合によっては新たな砂防堰堤の計画もでてくるものと聞いている。

.....(※) 浚渫・・・川底を掘ること.....

A. 砂防堰堤については、ほとんどの箇所が同じような状態であり、また雨が降れば土砂が溢れて流れてくる危険性があるが、1ヶ所つくるのに億単位の経費を要するため、すべて新設するというわけにはいかない。県にはできるだけ早く対応するよう要望している。状況についてご理解いただき、皆様には、まずは安全確保を最優先していただくような対応をお願いしたい。

**Q. 今回、自主防災組織として行動したが、緊急時の自主防災組織の連絡方法等、マニュアルが浸透していない。住民にも周知し、緊急時の対応策を考えていただきたい。**

A. 今回の災害時、町においては初動対応が最も混乱した。職員が現場に行くまでには時間がかかるため、まずは各地域における対応が必要となるが、その際に重要な役割を果たすのが自主防災組織である。しかし、自主防災組織が実際の災害対応をしたのは今回が初めてであり、対応する中で様々な課題があったものと町でも認識している。今後、区長、自主防災組織、住民の方々とも連携しながら各地区の防災計画をつくっていくこととなるが、今回の災害を教訓として、より現実的な対応ができる計画をつくっていききたい。また、総合防災訓練や秋季消防演習の際に訓練することも重要である。

**Q. 町に連絡をした際に、「県の管轄である」と回答されることが時々あったが、どこが管轄であろうと、まずは町の職員にしっかり対応していただきたい。**

A. 町で連絡を受けた件については、すぐに関係機関に連絡を入れ、県においてもすぐに対応していただいたが、ご迷惑をおかけした点もあったかもしれない。今後、改善していきたい。

**Q. 田に水が最も必要な時期だが、このたびの災害で取水口が壊れて取水できない。応急処置でもよいので早急に対応してほしい箇所が3ヶ所ある。**

A. 水利組合や土地改良区管理の取水口など、対応できるところについてはパイプ、ポンプ等で応急処置している。未対応の箇所があれば相談いただきたい。緊急の対応が必要であれば、復旧にかかる資材や機械借り上げの経費は町で負担するので地元で対応してもらってよい。その後に確認させてもらう。

**Q. 転作田に土砂が流入して作付ができない場合、どのような扱いになるのか。**

A. 秋確認までに土砂を排除して他の作物への転作ができるとすれば、転作田の扱いに。農協や転作組合とも相談し、県からも指導をいただきながら対応したい。

Q. 山からの水路に多数の杉の倒木があるが、どのように処理するのか。

A. 林道の復旧とともに倒木を処理することになるが、現在、林道には車も入れない状況。まずは土砂を排除して道をつくってから作業に入ってもらうことになる。

Q. 今回のような非常時に動いてくれるのは若い人だが、若い人が減って高齢化している。若い人が少なくなると活力がなくなる。若い人が増えるように、また、白鷹町に残ってくれるように、何か対策を考えているか。

A. 年間の出生数が100人となることを目標に掲げた「子ども100人プロジェクト」に取り組んでいる。子育てしやすい環境整備として、保育料無料化(※1)や医療費無料化(※2)を実施し、また、働く場所の確保として企業誘致や企業支援などに取り組んでいる。少子化問題は解決が難しい問題であるため、どんなことでも情報があればお寄せいただきたい。

(※1) 保育料無料化・・・同一世帯から2人以上の子どもが入所した場合、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料。さらに平成25年度からは、多子世帯子育て応援事業により、中学3年生以下の子どもが3人以上いる世帯における第3子以降の子どもの保育料を無料化している。

(※2) 医療費無料化・・・「しらたか元気っ子事業」。医療費の助成により、中学生までの医療費は無料となる。

Q. 東高玉のAさんの自宅の付近が、地すべり地帯で4ヶ所崩れた。門柱がなければ家屋に土砂が押しよせていた。家屋に被害が出ないように、対策として防護柵の設置をお願いしたい。

A. 要望の箇所は町道に付随している法面で、以前は杉が植えられていたが伐採し、木の根が朽ちてきたことが崩れたひとつの原因と考えられる。町の公共土木施設災害として工事を予定している。

また、全体的な話であるが、急傾斜地等の危険箇所は県で区域指定しており、順次、工事を行っている。今回の豪雨での土砂崩れは県でも現地確認している。町としても県に危険箇所を周知し、できるだけ多くの箇所を工事できるように働きかけていく。

Q. 絹市川にかかる橋が14町内の子どもたちの通学路になっているが、このたびの災害でいまにも崩れ落ちそうになっている。どのように改修するのか。

A. この橋は橋台がなく堤防に乗っているだけの橋であり、橋台に代わるものとして石を積み上げていたが、洗掘で落下寸前のため通行止めになっている。公共土木施設災害に提案して国の査定を受け、その結果を待ってから復旧したいと考えている。

Q. このたびの災害で、農地については激甚災害指定となったが、中山間地直接支払制度の中での災害復旧について、町ではどのように考えているか。また、区でどのように対応していくか。

A. 臨時総会などで、協定している方々で使い方を話し合っただき、みなさんの同意があることを前提として災害復旧に使っていただいて差し支えない。

A. 今回の災害に関し、中山間地直接支払制度での対応について各区長等が集まり、予算の範囲内で、できるだけ災害復旧に充てるという話し合いをもった。各地区で予算を組んで、災害箇所の復旧に対応していただきたい。

Q. 砂防堰堤が土砂でいっぱいになり、今後また雨が降ればその土砂が全部流されてくる。1ヶ所つくるのに何億もかかる砂防堰堤を新設するのは何年先になるかわからない。身近なところから、できるだけ早く、また、かさ上げなどの経費がかからないような方法による対応を検討していただきたい。

A. 新設ではなくかさ上げという方法もあるが、構造的に可能かどうか、県と調整していきたい。